
北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設	種別：地域型保育事業
代表者氏名：園長 岩崎 直子	定員（利用人数）：8（8）名
所在地：230-0074 神奈川県横浜市鶴見区北寺尾4-4-10 サンヒルズB棟101号室	
TEL：045-716-8787	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2018年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人毛里田睦会
職員数	常勤職員：1名 非常勤職員：8名
専門職員	保育士 5名 栄養士 0名
	看護師 0名 調理員 2名
	用務員 0名 保育補助 2名
施設・設備の概要	居室数：保育室1・調理室1 子供用トイレ及び手洗い場 事務室1 設備等：

③理念・基本方針

理念	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちは基本的人権を尊重します。 ・施設利用者をはじめ地域社会の皆様の立場に立ったクオリティの高い福祉サービスを提供します ・積極的に地域社会にむけ、施設のオープン化を推進し、開かれた社会福祉を目指します。 ・全ての施設利用者及び地域社会の方々と人生の共生・共有をめざし豊かな地域福祉の向上に邁進します。
経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉事業を通して地域社会に貢献します。 2 施設職員は礼儀と感謝を重んじ、仕事を通して人間性を通して人間性を向上させ働く喜びをかんじます。 3 常に時代の変化・社会のニーズを見極め対応します。 4 常に保育と教育の融合、経営の向上を目指し自己革新を続けます。 5 堅実経営、透明性の確保、システム構築と改革を重視します。

④施設・事業所の特徴的な取組

緑の多い閑静な住宅街にある北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設は社会福祉法人毛里田会により2018年に設立された1、2歳児を対象とした定員8名の乳児保育園です。保育においては、「子どもも大人も地域も、つながり合い、育み合い、紡ぐひと・モノ・コトを生み出す」を理念とし、「常に園児と保護者の立場に立ち地域に役立つ保育サービスを目指します。さらに豊かな自然の中で「心の力」「学ぶ力」「体の力」を重視し、子どもの才能を最大限に引き出す保育をします。かつ、保護者との満足度と感動を高めるサービスを常に提供しつづけます」を運営方針としています。特徴的な取り組みとしては、1、2歳児の異年齢による合同保育、少人数で家庭的な保育を行っています。給食は栄養に配慮された顔の見える関係の自園での調理で完全給食です。日常の保育においては、子どもの発達や興味に合わせた少人数の中で、好きな遊びを楽しめるようにしています。天気が良ければ毎日近隣の公園に遊びに出かけています。四季折々の自然に触れ、子どもたちの豊かな感性はぐくまれています。七夕やひな祭り等の行事では、提携園の子どもたちといっしょに楽しんでいます。このようなアットホームな雰囲気の中で、子どもの主体性を大切にし、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育を実践しています。少人数の良さを生かし、子どもが自主的に生活や遊びを行うことができるようにしています。生活に役立つ密接な遊びを取り入れ身近な自然の中で、体験を通じて感謝の心を育てることを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月14日 (契約日) ~ 2023年1月31日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	回 (年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを大切にしたい保育を実施しています

園は1、2歳児で定員8名の小規模保育施設です。周囲は公園が多く毎日散歩に出ています。歩くリズムは子どものペースで進んでいきます。ちょうを追いかけたり、散歩中の犬に手を振ったり、保育士はせかすことなくゆっくりと歩いていきます。公園に着くと子どもたちはどんぐりや葉っぱを集めたり、すべりだいで滑ったり、かけっこをしたりして楽しんでいます。保育士は絶えず危険が無いよう見守り、虫探しやかくれんぼなどいっしょに遊び、子どもたちの探索活動に寄り添っています。出かける前には靴を履く、上着を着るなど、子どもが自分でやりたい気持ちになるよう準備の時間をたっぷりとり優しく声掛けし、できないときには援助しています。

◆キャリアパスを踏まえた研修計画の充実、実践に取り組むことを期待します

法人ではキャリアパスを設定するとともに、これと連動して自己評価（人事評価）を行うなど、総合的な人事マネジメントシステムを展開しています。当園では、このキャリアパスを参照しながら、必要な園内研修を行うほか、職員を外部研修に参加させています。さらに非常勤職員には、園長によるOJT研修を行うほか、子育て支援員研修の受講を勧めるなど、園全体の保育水準の底上げを図っています。一方、当園では職員のキャリアアップに向けて計画的、継続的な研修計画の作成を課題としてあげています。他園の先行事例も参照しながら、キャリアパスを踏まえた研修計画の充実、実践に取り組まれることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審致しまして、保育施設の運営に関わる様々な点や組織における振り返りを行う良い機会を得ることが出来ました。通常の保育を評価して頂く事を基本に職員一人一人が保育に対して向き合う時間を持てたこと、また、改めて問われるとなかなか至らない点もあったことや、基本を再認識することが出来たことは、貴重な経験となりました。

評価の結果の改善点に関しましては、今後より良い保育を行う上での具体的な示唆となり、施設全体でより質の高い保育を実践していくためには何をすべきなのか、問題点を分析していく所存でございます。

最後に第三者評価の受審に際し、ご多忙の中アンケートにお答えいただき、ご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。また、評価者の皆様には多くの評価・ご指導を頂きまして誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> 玄関ホールには理念、基本方針を掲示するほか、ホームページ、パンフレットには保育目標も示して、広く周知するよう努めています。年度初めの法人全体研修では、理念、基本方針に沿った当該年度の事業の方針などを伝え、全職員と共有しています。さらに当園では、「育てほしい10の姿」（保育所保育指針の一部）を大切に、この実現に向けて保育実践に取り組んでいます。年2回の自己評価を通じて、保育目標の達成状況について振り返りを行っています。各年度の重要事項説明会や見学では、資料とパンフレットを示して、理念、方針、目標が実践にどう生かされているかを説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、法人本部から国の政策情報の提供を受けるほか、法人会議で系列園が所在する自治体の政策情報や、先進事例、不適切事例など、運営の参考になる情報の収集に努めています。また、行政からは「横浜市子ども・子育て支援事業計画」をはじめ、横浜市の政策動向に関する情報提供を受け、職員と共有しています。さらに同計画に示すニーズ情報などを分析し、経営に関する基礎資料として活用しています。当園では行政統計による待機児童数の減少やそれに伴う定員割れのケースなど、ニーズとサービス供給のバランスを踏まえて課題を抽出し、この解決に向けた経営に取り組んでいます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 法人では、保育園、高齢者施設などの福祉施設を全国展開しており、町内には4つの保育園があります。各事業所の管理者が参加する経営会議を月1回オンラインで開催し、個々の経営状況を共有するとともに、法人として取り組むべき課題（人材確保など）を検討しています。法人としての機関決定を行うため、定例の理事会のほか、緊急性のある事案は臨時理事会を開催して検討し、決定しています。施設長会議、理事会の決定内容は、職員と共有し、実践に取り組んでいます。理事会、施設長会議、園での実践を通じて計画、実行、振り返り、見直しなど、PDCAサイクルによって組織を運営しています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 国の政策や「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の方向性、実際の保育ニーズの動向などを踏まえながら、令和3年度を始期とした5年間の経営計画を作成しています。計画書は「現状の問題点」「外部環境」「改善点」「経営方針・経営目標」などで構成されています。計画書は具体的な内容、数値目標を示すなど、検証可能な内容となっており、複数年にわたる事業の振り返り、将来の見通しなどが示されています。当該計画は、毎月の施設長会議で進捗管理を行うほか、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルを通じて運用し、実効性を担保しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 事業計画は、長期計画（5年間）の複数年にわたる事業の単年度の内容として作成されています。事業計画と運営計画に分かれ、事業計画は保育理念、目的とともに当該年度の運営方針が示されています。「常に園児と保護者の立場に立ち、地域の役に立つ保育サービス」などを明示しています。運営計画は当該年度の具体的な事業内容が示されるなど、事業終了後に検証が可能な内容となっています。当園では地域に向けた広報を積極的に行い、定員割れが発生しないよう計画し、実施しています。計画の進捗管理は毎月の法人会議で行い、年度末の法人研修で事業報告の発表を行い、法人全体で結果を共有しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業に対する職員の意向は、年2回行う自己評価、目標管理での面接を通じて集約し、これらを積み上げて、年度末に課題解決に向けた次年度の事業計画を作成しています。事業計画は、全職員が参加する法人研修の場で、法人全体の動向も踏まえて職員と共有しています。さらに毎月の施設長会議で進捗状況を共有し、必要に応じて計画の見直しを行っています。年度終了後、前年度の振り返りを行い、事業報告にまとめて施設長会議で共有しています。当園では、事業計画の作成、実施、振り返り、事業報告作成、次年度の計画作成など、PDCAサイクルを通じて事業を運営しています。</p>	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容は、重要事項説明書に反映しています。年度末の保護者説明会（オンライン）で保護者と内容を共有しています。コロナ禍のため、時間短縮で開催していることから、保護者の理解をより深められるように、登降園時のコミュニケーションを通じて、個別的に補足説明を行っています。さらに園便り、お便りを通じて日程が近づいた行事の予定、内容、ねらいなど、詳細を伝えて理解を深めてもらえるよう努めています。さらに日程や内容の変更など、急を要する事項は、連絡アプリを使って迅速に伝え、運営に支障が生じないよう配慮しています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上は、保育計画に基づく保育実践、職員の自己評価を通じて行われています。保育実践では、全体的な計画、年間・月案・週案などに示す目標・ねらいに照らして、保育実践の評価・反省を行って、課題を次期に反映するなど、PDCAサイクルに沿って取り組んでいます。さらに年2回の職員の自己評価、保育園の自己評価を行うとともに、保護者アンケート（満足度調査）を行い、自己・他者評価の結果を踏まえて振り返りを行い、抽出された課題を次期計画へ反映しています。保育計画、自己評価の結果は、職員と共有して、改善策の検討を行っています。</p>	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>保育計画の作成、実践、振り返り、計画の見直しなど、PDCAサイクルを通じて保育の質の向上に取り組んでいます。さらに保育士の自己評価（人事考課）は年に2回、振り返りの目的で全職員が実施するほか、年に一度、保育園の自己評価を行っています。さらに保護者アンケート（満足度調査）を行うなど、自己評価と他者評価を通じて、課題を抽出して改善を図るなど、保育の質の向上に取り組んでいます。改善策は経営計画や事業計画に反映して、課題の解決に組織的に取り組むほか、必要に応じて見直しを行っています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は年度末に次年度の事業計画を示して、「運営方針」を伝え、職員と共有して年間を通じて実践するよう取り組んでいます。運営方針では、「常に園児と保護者の立場に立ち、地域に役立つ保育サービス」の提供を明らかにしています。園長は自らの役割と責任を職員に伝えるとともに、職員個々に求める役割と期待していることを伝え、職員が意欲的、自発的に保育に取り組めるよう支援しています。危機管理マニュアルの自衛消防組織図には指揮命令系統が示され、園長不在時の権限委任も明確になっており、有事の際のさまざまな事態に対応できるよう備えています。</p>	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人では月に1回、顧問弁護士による学習会（オンライン）を開催し、園長は参加して経営の参考にしてしています。制度改正をはじめ、社会経済情勢の変化が経営に与える影響などについて、法律的な助言や指導を得て、経営上の課題抽出に役立てています。行政から提供される制度改正情報、法律・政省令、条例などを把握しています。現在は、職員体制が厳しい状況で、園長が研修に参加できない状況となっています。法人とも相談のうえ体制を整え、研修に参加できるよう取り組まれることを期待します。</p>	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、自らも毎日保育を実施するほか、職員の週案・月案の振り返りに対する助言・指導を通じて、保育の質の現状把握に努めています。そのほか、年2回の職員の自己評価、保護者アンケートによる他者評価を通じて保育の質の評価を行い、課題を抽出して事業計画、保育計画に解決策を反映するよう取り組んでいます。毎日、午睡時に職員と意見交換を行い、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。非常勤職員については、園長がOJT研修を通じて資質の向上を図り、園全体の保育水準の向上を図るよう努めています。また、年間研修計画を作成し、園内研修・外部研修への職員派遣など、保育の質の向上に取り組んでいます。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 当園では事業計画、予算を作成し、毎月予算の執行状況を検証し、顧問会計士の指導を受けるなど、財務の適正性を確保しています。さらに職員の勤怠状況を確認し、休養の必要な職員には有給休暇の取得を勧奨しています。午睡時の打ち合わせ時、職員の意向を把握するほか、年2回の個人面談では職員の目標管理の支援とともに、業務上の悩みなどの相談を受ける機会としています。必要に応じて組織運営の手順などを見直しています。当園の課題は人材の確保です。小規模保育施設ということもあり、経営や業務改善などの課題解決に向けた組織体制は厳しい状況です。系列園との連携も含め、体制整備をされることを期待します。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 中長期計画には、人材育成・人材確保を重点項目として明記し、法人と連携して正規職員の採用活動に取り組んでいます。採用については、社会福祉協議会主催の就職フェアに出展するほか、ハローワークや民間の人材紹介会社の活用など、さまざまな方法で人材確保に取り組んでいます。人材育成については、キャリアパスに応じるとともに、園が課題としているテーマについて職員研修計画を作成し、園内研修を実施しています。さらにOJT研修の担当者とともに保育現場で指導、助言を行うなど、個々の職員の資質向上を通じて、園の保育水準の底上げに取り組んでいます。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 法人では「クレド」を理念に位置付けています。法人の信条を広く社会に示すこととあわせて、職員に対しては「期待する職員像」として共有されています。クレドには「人間性と専門性の両立」など、7つの信条を明記しています。人事評価は、職員が年2回行う自己評価と所属長(園長)が行う他者評価を通じて行われ、処遇にメリハリをつけるなど、総合的な仕組みとして運用しています。評価基準は「日常業務の遂行」など24の大項目、それぞれに5つの構成要素があり、5段階で自己・他者評価する仕組みです。処遇に関する意見集約は、年2回の個人面談を通じて行われ、同時に園長は個々の目標管理を支援しています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 労務管理については、有給休暇の取得状況、超過勤務の状況など、個々の職員の就業状況を勤退管理システムによって把握し、必要に応じて労務上の指導、助言を行っています。休養が必要と思われる職員には、有給休暇を取得するよう勧奨しています。労務管理にあたっては、顧問契約の社会保険労務士の助言を受けながら行っています。また、ワークライフバランスの推進のため、残業の縮減、有給休暇の積極的な取得を職場内で進めています。退職後の人生設計が安心して見通せるよう福祉医療機構の退職共済制度に加入しています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の「クレド」には、広く社会に法人の信条を示す一方、職員に対しては法人が求める「職員像」として位置付けられ、全職員に共有されています。法人では職員の育成を目的に目標管理システムを運用しています。職員は「目標管理シート」を使用して品質目標、達成方法・スケジュール、能力開発目標、自己啓発目標を設定し、面接を通じて期初・中間、期末に所属長評価を行い、園長は個々の職員の目標管理を支援しています。期初・中間では目標の難易度評価を行い、期末の評価では目標水準に対して5段階で達成度を評価しています。園長は日々の助言、指導、個別面接を通じて職員の目標管理を支援しています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「クレド」には、法人が求める「職員像」が示され、職員の間で共有されています。法人は「キャリアパス」を整備し、職員が職業人としての将来の見通しがたてられるようにしています。キャリアパスは階層（標準年数）ごとに必要な研修、資格・経歴、資格要件に加えて、処遇に直結する等級が示されています。キャリアパスを踏まえて、毎年度「研修計画」を作成し、園内研修を行うほか、横浜市が提供するキャリアアップ研修などの外部研修への職員派遣が行われています。職員は研修の受講、実践への反映などを通じて職業能力の開発に取り組んでいます。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市の「キャリアアップ研修」などに職員は参加し、乳児保育、障がい児保育などの各分野の研修修了者の情報を把握して、配置、人材育成に活用しています。また、資格のない職員は子育て支援員研修の受講を進め、受講履歴はキャリアアップ研修などともに履歴を管理しています。園長は職員の自己評価を通じて、専門職としての知識、技術水準の把握に努めています。経験年数の浅い職員には、日常的にOJT研修を実施し、園全体の保育水準の底上げを図っています。横浜市、鶴見区、事業者団体が提供する研修情報を職員に提供し、希望者の受講にはシフト上で配慮し、職員の職業能力の開発を支援しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>法人は「実習生受け入れマニュアル」を整備し、実習生の心得では基本姿勢を示しています。マニュアルには、実習を通して「『保育所』と『利用者』『職員（職場）』を知り、保育士の使命を学びます」としています。また、受け入れを通じて、職員が自らの保育を振り返るとともに、実習生に対する指導を通じて指導技術など、スーパービジョンを学ぶことを目指しています。当園は1、2歳児の2クラスの小規模保育施設であるため、実習受け入れの実績はなく、指導者の研修も行っておりません。実習指導は職員の振り返り、指導技術の習得に役立つことから、系列園と連携して実施するなど検討されることを期待します。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<p><コメント></p> <p>法人と系列園のホームページには保育理念・目標が示されています。当園のブログには当園の記事、写真などを掲載するなど、具体的な活動内容の公表に努めています。さらに法人の事業報告、予算・決算については、福祉医療機構の社会福祉法人現況報告で情報開示し、運営の透明性の確保に努めています。苦情解決制度は、重要事項説明書に掲載して入園時の説明会で説明しています。園の基本情報は鶴見区のホームページで公表してもらなうど、運営の透明性の確保に努めています。今後はブログの更新頻度を増やすなど、入園希望者への情報提供のためのさらなる取り組みに期待します。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<p><コメント></p> <p>業務分掌には権限と責任、指揮命令系統が明確になっています。経理規程、賃金運用規定などにしたがって、施設会計を適正に処理しています。また、顧問会計士が月1回、各事業所の会計状況を確認するなど、適正な財務管理が行われています。月次の施設長会議では、予算の執行状況を検証し、法人本部から必要な指導を受けています。監事は年度終了後、会計・業務監査を行い、財務・組織運営の公正性を担保しています。外部専門職との連携では、法律問題は弁護士、財務は会計士、労務管理は社会保険労務士の支援・助言を受けるなど、土業との連携を図っています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」を示しています。さらに自己評価では同様の評価項目を設け、年に1回実践の振り返りを行っています。当園は1、2歳児の小規模園で、かつコロナ禍の影響で地域との交流は困難な状況ですが、公園で未就園の親子との交流など、できることに努めています。親子で楽しめる施設やイベント、自主活動など、地域の社会資源に関する情報（チラシ、冊子）を提供するよう努めています。当園では、今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、地域交流に取り組みたいとしています。また、今後は系列園と連携をとるなどして、職員やボランティアが支援を行える体制を整えていけると良いでしょう。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備しています。地域住民の保育園に対する理解、透明性の確保、子どもたちの貴重な体験を図ることを目的にするなど、受け入れに対する基本姿勢を示しています。当園は1、2歳児の8名の小規模保育施設であり、かつコロナ禍の感染予防対策のため、現在ボランティアの受け入れ、学校教育等への協力は未実施です。コロナ禍が終息した際には、小規模保育施設で取り組める内容を検討したいと考えています。先行事例などを参考に、小規模施設でも取り組める内容を検討されることを期待します。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園では、小児科などの医療機関や消防署、警察署、鶴見区こども家庭支援課、鶴見区福祉保健センター、横浜市東部地域療育センターなど、関係機関のリストを作成し、事務室に常備して職員がいつでも確認できるようにしています。また、地域の公私立園長会などの関係者との各種会議（オンライン）に参加し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。今後は系列園とも協力しながら、さらに地域のネットワークに参加し、情報収集、関係者との連携に取り組まれることを期待します。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>鶴見区の公私立園長会など、関係団体との各種会議には積極的に参加して情報共有し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。待機児童の状況など、参加して得た地域のニーズの情報は職員と共有しています。さらに園見学に訪れた保護者からの相談に応じ、子育てに関する悩みなどを傾聴し、必要な助言を行うとともに、ニーズの動向の把握に努めています。法人の施設長会議、関係機関、団体の会合で得た地域ニーズを踏まえて提携園と協力しながら、今後、地域子育て支援の取り組みを検討しています。系列園の協力を得ながら、事業を検討されることを期待します。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」を示しています。さらに自己評価では同様の評価項目を設け、年に1回実践の振り返りを行っています。当園は1、2歳児の小規模園で、かつコロナ禍の影響で地域との交流は困難な状況ですが、公園で未就園児の親子との交流など、できることに努めています。コロナ禍が終息した後、系列園と協力しながら、小規模保育施設でもできる活動を検討されることを期待します。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念では「私たちは基本的人権を尊重します」とし、保育方針では「子どもの豊かな育ちをひろげよう」など、子どもを尊重した保育の実施をうたい、この実現に向けて実践に取り組んでいます。また、職員は保育所保育指針、法人のクレド（信条）に沿って保育サービスの提供に努めています。保育におけるさまざまな実施方法をマニュアルに規定し、職員会議などで確認しています。職員は自己評価を通じて、年間の保育実践の振り返りを行うなど、マニュアルに示す保育の実施を担保しています。園内研修では、子どもの自己肯定感を高める実践の研修を実施しています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、「基本的人権の尊重」など、子どもの権利を尊重した保育を実施することを明記し、これを踏まえた年間指導計画を通じて、実践に取り組んでいます。子どもの着替え、オムツ交換などの場面では、羞恥心に配慮して視界をさえぎるなど配慮しています。ベランダでの水遊びでは遮光ネットを張って、外部から見えないようにしています。子どもが一人になりたい場合に備えてコーナーをつくるほか、事務室など、おとなが見守ることができる範囲内で、ほっと一息できるスペースを確保しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットは、カラー印刷で写真やイラストが見やすく配置され、園の特徴が簡潔なわかりやすい文章で記載されています。鶴見区のホームページや法人のホームページでも、園の理念、保育内容、年間行事、地域活動などについてわかりやすく記載しています。園の見学希望者に対しては、園長が対応し、見学者の都合に合わせて日程を調整しています。今年度はコロナ禍のため、事前にていねいに電話で説明し、見学は短時間で済むように配慮しています。実際に見学して「見て、感じて」もらうことを大切にしています。ホームページについては独自のホームページを作成していませんので、今後は系列園と連携して園独自のページを作成するなどの工夫が望まれます。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園希望者には、入園前の保護者説明会でいねいに説明しています。初めての集団生活になるので、保護者の不安もあり、質問にはきちんと答えるように努めています。入園の前に児童票、健康記録、児童個票等を配付して記入してもらい、面談は主に園長が担当し、子どもの家庭での様子や保護者の要望を聞き取り、記録をしています。また、園生活における重要事項については、園長より重要事項説明書に沿って説明し、同意を得ています。園のしおりを配付し、園の基本方針や保育内容について、具体的に説明をしています。入園のしおりは、持ち物など具体的に保護者がわかりやすいように工夫をしています。日本語が得意ではない配慮の必要な保護者には、個別に対応し、必要に応じて翻訳アプリを使用したり、わかりやすく説明ができるようにしたりしています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>姉妹園に転園する際には、日ごろの活動の中で合同保育を実施しているので、文書だけではなくスムーズに転園できるように配慮しています。保護者の要望があれば、園での経過記録などを転園先に渡しています。また、必要に応じて、電話などで転園先と情報交換をすることもあります。退園した子どもや保護者には、「また遊びに来てね」と伝え、保護者には退園後も心配なことがあればいつでも相談にのることを伝えています。引き継ぎの文書は、要望があれば転園先に提出できるように整備しています。しかし、小規模園のため、相談担当窓口や担当者の設置はなく、それらを文書化したものを渡すこともできていません。今後の課題として検討されることが望まれます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育実践の評価は、週案・月案などの保育計画の自己評価を通じて行っています。個々の子どもの満足度については、日々の子どもの姿から評価を行っています。さらに保護者の満足度については、年度末に保護者アンケート（満足度調査）などの方法で実施し、課題は次年度の事業計画、保育計画に反映しています。子どもや保護者の意向は、個人面談、保育参加の感想、連絡帳、送迎時の会話などで把握し、職員と共有し、実践方法の改善につなげるなど、保育の質の向上に取り組んでいます。利用者満足度調査の結果については、今後さらに分析を進め、改善策につなげることが期待されます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント></p> <p>保護者に配付し、説明している重要事項説明書には、苦情相談窓口を明記しています。苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか、第三者委員2名の氏名、連絡先も明示しています。また、玄関に掲示し、周知・啓発に努めています。専用のファイルを用意して、内容と結果を保管する仕組みは整っています。園長は保護者とのコミュニケーションを通じ、必要のある保護者とは面談をして、相談や援助を行っています。苦情が寄せられた際は、具体的な対応なども含めて必要に応じて公表し、記録して保管されることが望まれます。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、苦情相談窓口の項目があり、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（保育士）、第三者委員2名（連絡先含む）など、複数の相談体制があることを示しています。なお、小規模施設のため相談室は設けていませんが、相談希望の保護者には事務室で話を聞くようにしています。相談内容を記録として残すなどの対応が望まれます。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>当園では、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。送迎時、保護者とのかかわりを大切に、会話の中から個々の意見、要望を把握するよう努めています。また、行事後にアンケートを実施し、集計・保護者の意見から運営の改善に取り組んでいますが、現在は十分とは言えない現状です。さらに連絡アプリを活用して、保護者のコメントから気持ちを読み取り、必要に応じて相談に結びつけるよう取り組むことが望まれます。保護者から相談を受けた場合、事案によって園長は法人と共有して、必要な指導を受けたうえで、解決に取り組んでいます。苦情受付から解決までの対応を具体的に規定した「苦情解決マニュアル」が整備され、年度当初のマニュアル研修で共有しています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理（事故防止）マニュアルを整備し、事故リスクに備えています。マニュアルには「園内事故発生時における対応」の項目があり、保育室に常備して職員は参照し、緊急時に備えています。法人本部では、重大事故の事例を収集し、各事業所に提供しています。職員間で共有するほか、事例検討を行って、事故防止の具体的な対策の検討を行っています。検討結果をもとに施設内の点検、手順の見直しなどを行うほか、自主検査表を整備し、毎日、担当職員が点検を行い、事故や不具合などの早期発見に取り組んでいます。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「感染症対応」マニュアルを整備し、感染症対策の実施方法や管理体制を明確にしています。新型コロナウイルス感染症については、当該マニュアルを基本としながら、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」、行政からの通知に基づいて感染症対策を展開しています。玄関ホールにアルコール消毒水噴霧器、体温計を設置して、入室時には消毒を徹底するようにしています。行政からのサーベイランス情報は、室内に掲示するほか、保護者には連絡アプリ、お便りを通じて注意喚起に努めています。今後は感染症予防、安全確保に関する研修会の実施が望まれます。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は「危機管理マニュアル」に示し、職員と共有しています。避難訓練計画には、年間を通じて地震、火災、台風、不審者など、さまざまな事態を想定した訓練を実施しています。計画には「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」を避難の約束として子どもたちに伝えています。引き渡し訓練では、災害時の保護者と園の連携方法を確認するほか、災害時の伝言ダイヤルを試用しています。災害による停電、断水が発生した場合に備えて、3日分の食料備蓄を行っています。備蓄食料はリストを作成し、賞味期限を管理しています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルにはオムツ交換、午睡時、保健衛生、園外保育、プール使用時安全対策など、保育におけるさまざまな場面を想定した手順が文書化されています。また、個人情報保護マニュアル、児童虐待マニュアルには、子どものプライバシー配慮、権利擁護の姿勢を示しています。園長は毎日、職員とともに保育を実施して職員の保育を観察しています。職員の実践を手順に照らして評価し、必要に応じて指導するなど、OJT研修を実施しています。今後は保育実践がマニュアルなど標準的な実施手順で行われているかについて確認する仕組みを整えられることを期待します。</p>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>当園では、年間を通じて週案、月案、年間指導計画など、保育計画の目標とねらいに照らして、保育内容の評価・反省を行っています。さらに年度末には、自己評価を行うとともに、保護者アンケートを実施するなど、自己評価・他者評価の結果を踏まえて保育全体の振り返りを行っています。これらの結果を踏まえて、次年度の事業計画の作成、保育計画の見直しを行っています。園長は地域との関係づくりに取り組みたいと考えています。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、小規模施設ならではの地域への働きかけに取り組まれることを期待します。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者を設置しています。子どもや保護者に関する情報収集等、入園時からのアセスメントは法人統一の書式を使用し、適切に実施されています。全体的な計画に沿って年間指導計画、月案、週案、日案を立て、個別指導計画を各クラスの担当保育士が策定しています。個別指導計画の作成にあたっては、保護者の意向を反映し、必要に応じて法人の栄養士、看護師、専門機関からの助言なども反映しています。指導計画を基に実践している保育内容については、振り返り、反省を行い、次月に生かしています。支援困難ケースへの対応については、職員会議で検討し、指導計画に沿った積極的な保育を提供する体制が整備されています。</p>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画については、3か月に一度、職員会議において評価及び見直しを行っています。月案、週案、日案は、クラスごとに見直しを行い、次の計画に生かしています。小規模園のメリットを生かし、保育における課題を明確にし、そのつど職員で話し合いを行い、柔軟に計画の変更や見直しを行っています。緊急時の指導計画の変更についての仕組みは整備されています。担任保育士から園長に伝えています。評価及び見直しの結果は記録し、非常勤の職員も含め、全職員が共有し、次回の指導計画作成に生かしています。日常の保育における変更事項については、つど伝達しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や生活状況など発達過程に関する記録は、法人で決まった様式で記録しています。入園時に面談で把握し、その後は発達の5領域に沿って毎月「経過記録」に記入し、個別に振り返りを行っています。担当保育士は子どもの姿とねらいを定め、子どもたちの状況に応じて週案を作成しています。全園児に個別指導計画を作成し、評価反省を行っています。子どもの記録の記入については、園長が必ず確認し、客観的な視点で記録できるようにしています。毎月の職員会議では、子どもに関する情報共有を図っています。</p>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人で定めた個人情報保護規定により、子どもに関する記録や個人情報に関する保管や保存、情報提供、漏えい等については、詳細に規定されています。記録管理の責任者は園長です。個人情報保護については、入職時に法人で研修を行い、その後は園で行い、職員は厳格に取り組んでいます。保護者には入園時の説明会で、個人情報保護に関する園での取り組み内容を説明し、同意を得て署名捺印してもらっています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できる書庫で管理し、園外への持ち出しを禁止とし、パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ作成しています。また、年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、園の理念・方針に基づき、地域性等を考慮して作成しています。園長が原案を作成し、みんなで話し合っ完成させています。作成した全体的な計画は、職員がいつでも確認できるようファイリングされており、振り返ることができるようになっています。年度末には職員で振り返りを行い、次年度に生かしています。今後、さらに多くの職員の参画のもと、作成されることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">室内の換気は常にしており、特に子どもが散歩時には必ず換気をしています。保育室に温・湿度計、エアコン、加湿器付き空気清浄機を設置し、職員が適宜、温・湿度の管理をしており、8:30、13:00、16:00を目安に保育室の温度と湿度を記録してファイリングしています。マンションの一室を保育施設として利用しており、家庭的な雰囲気があります。また、採光を十分にとり、食事と睡眠はスペースを分けています。設備点検は毎月、玩具の消毒は使用のつど行い、簡易ベッドは毎週アルコール消毒をしています。清掃は掃除点検表で毎日確認しています。保育室は明るく、子どもがくつろいで過ごせるように環境設定されています。トイレや手洗い場は清掃が行き届いていて清潔に保たれ、少し視線を遮りプライバシーへの配慮をするとともに、明るい雰囲気となっています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">1、2歳児のみの小規模施設なので、入園時に把握した子どもの発達過程や家庭環境からくる個人差を十分把握して尊重しています。必要な情報を職員間で共有し、子どもとのかかわり方を統一できるようにしています。職員は、子どもが言葉にできない思いを表情や仕草などから読み取り、安心してありのままの姿を表現できるよう、ゆっくりとした口調で話しかけたり、言葉にリズムを付けて話したりするなど、楽しい雰囲気を作るように意識し、気持ちを代弁するなどを心がけています。子どもに対する言葉づかいや対応について学び合うなど、子ども一人ひとりの個性を尊重して保育にあたることを実践しています。職員は、子どもの心に目を向けて、せかず言葉や否定語などを用いず、温かみのあるくつろぎの場となるよう配慮することなどを学んでいます。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">保育園とは「基本的な生活習慣を学ぶ場であること」を職員全体で共有しています。子ども一人ひとりの発達に応じて、着替えやトイレなど、生活面のねらいを各クラスの週案や月案、個別指導計画などで設定しています。保育士は、個々の状況を共有し、子どものやる気とする気持ちを尊重し、成功体験を重ね自信につなげています。子どもたちが自然と生活習慣を身につけられる環境づくりに配慮しており、洋服の着脱方法やおもちゃの片付け方法などを伝えています。子どもたちは、日々の生活の中での経験を積み重ねています。手洗い場やトイレにイラストを掲示したり、歌をうたいながら手洗いを覚えられるようにしたり、紙芝居や人形を用いたりして、子どもが楽しみながら基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫しています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p style="margin: 0;"><コメント></p> <p style="margin: 0;">保育室には、発達に応じたさまざまなおもちゃや絵本が子どもの手の届くところに準備されており、コーナーを設定して好きなおもちゃを自分で選んでじっくり遊び込めるようになっています。さらに遊びが広がるように、保育士とのかかわりも大切にしています。園では1、2歳児の合同保育を実施し、ままごと遊びや追いかけてっこ等で保育士が仲立ちをして、友だちと遊ぶ楽しさを伝えています。園外保育では交通ルールを伝え、公園での遊び方など社会に出て行くうえでの基盤が定着していくように日々伝えています。子どもたちは散歩の途中や公園で自然に触れ、探索活動が十分できるようにしています。保育士は、散歩や公園で出会う地域の人と積極的に挨拶や会話を交わし、子どもたちも自然と挨拶ができるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>非該当</p>
<p><コメント> 0歳児保育を実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では子どもが自分でやりたいという自発的な行動を尊重し、時間をかけても見守る体制ができています。小さなことでもできた時には大いにほめて、自信が持てるようにし、日々の成功体験を重ね、成長していくその様子を連絡帳などで保護者と共有し、喜びを分かち合っています。戸外での遊具遊びにおいては、子どもがいろいろなことを試してみようという気持ちを大切にしています。保育室では、マットで緩やかな傾斜やトンネルを作るなどして、子どもが楽しみながら体を動かせるようにしています。また、遊びによってコーナーを作るなど、環境を整えています。英語教室ではネイチャーの講師とかかわり、公園遊びでは地域の方とまた近隣の消防署訪問等で多くのおとなとかかわれる機会を作っています。子ども同士のトラブルは、行動を見守りお互いの気持ちを受け止め、言葉にできない子どもには、職員が代弁しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳以上児の保育を実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 当園はマンションの一室を利用しているため、多目的トイレなどの設備はありません。しかし、障がいのある子ども一人ひとりの特性を理解し、個別指導計画を作成し、保護者と相談しながら柔軟に対応できる体制を整えています。子ども同士のかかわりに配慮し、子どもの思いを保育士が仲立ちしながら偏見を持たないようにしています。横浜市東部地域療育センターなどの巡回相談を通じて連携し、園での適切な援助について検討しています。日常の保育において気になることがあった場合にも、横浜市東部地域療育センターの巡回指導の際にアドバイスを受けることもできる体制があります。職員の研修においては、鶴見区や療育センターなどの研修を受け、子どもの発達障がいなどについて学んでいます。保護者には園の取り組みについて情報を伝える機会を持つように工夫されることが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 長時間にわたる保育については、1日の生活や活動の連続性に配慮し、子ども一人ひとりの状況に応じて年間指導計画や月案、週案、日案の作成を行っています。保育士は、子どもとスキンシップを多くとり、一対一で対応するなど、子どもがさみしさを感じないように配慮して保育にあたっています。夕方の時間帯では、子どもが好きなおもちゃや絵本を選んで遊べるよう準備し、マットを用いてゆったりとくつろいだり、疲れが見える子どもは寝転んだりできるような環境作りの工夫をしています。子どもの様子など保護者に伝えるべき内容は、職員間で口頭で伝え合うほか、登降園簿を用いて情報共有し、お迎え時の保育士より保護者へ報告を行っています。担任の保育士が、保護者と直接会い、子どもの様子を伝えるなど、保護者の安心につなげるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 1、2歳児対象の保育所のため、対応していません。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理においては、アレルギー、感染症、けいれん、与薬などに関する重要事項を記載したマニュアルを基に、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。また、法人の「保健年間計画」を基に、園の計画を作成しています。保護者には、入園時に健康記録を提出してもらい、子ども一人ひとりの健康状態や既往症を把握しています。予防接種などは、随時保護者から情報を得て職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、1歳児クラスは10分ごとに行っています。保護者には、乳幼児突然死症候群に関する啓発チラシなどを掲示したり、入園時にていねいに説明したりするなど、園の取り組み内容について周知しています。職員に関しては、職員会議で勉強会をするなど、常に注意喚起をしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しているほか、身体測定として身長、体重（全クラス・月1回）を実施しています。診断結果は、所定の用紙に記録して、個別の児童健康台帳にファイリングし、職員間で共有しています。保護者へは書面「内科健診結果のお知らせ、歯科健診結果のお知らせ」や口頭で健診結果を伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っています。園では2歳ごろから職員が紙芝居やペープサートを用いて、歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもの対応については、厚生労働省が示している「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、保護者と密に連携して除去食を提供しています。職員は、外部研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には、誤食防止のために専用トレイ、食器を使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。配膳時には、保育士と調理担当者でダブルチェックを行い、食事中は担当保育士が見守り、「園だより」「給食だより」などでもアレルギー疾患や慢性疾患について取り上げ、保護者にも理解を得られるようにしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「食育年間計画」を作成しています。プランターで枝豆やミニトマトを栽培し、収穫しました。また、食べ物にちなんだ歌や絵本を用意して、食への興味を深めています。給食時は、感染症対策を徹底したうえで、同じ方向を向き、友だちと楽しく食べることを大切にしています。1歳児クラスでは、手づかみで自分で食べる経験をしてから、徐々にスプーンの使用に移行できるようにしています。2歳児の終わりころから箸の利用を徐々に進めています。食器は陶器を使用しています。1、2歳児は、好き嫌いの個人差があることから、苦手な食材の量を減らすなどの工夫をしています。保育士は、ひと口でも子どもが苦手な食材を食べられた時にはほめるなどして声かけを行い、個々の発達に応じた援助を心がけています。保護者には、希望があれば人気メニューのレシピを配付するほか、給食便りや園便りで家庭と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の給食は季節感を大切に、旬の食材を多く使用し、出汁をしっかりとった和食中心のメニューを提供しています。系列園と共通の2週間メニューの献立表を作成し、調理は自園で行っています。また、栄養面に配慮したおやつを手作りしています。1歳児と2歳児が一緒にいるため、野菜の大きさや調理の仕方を工夫しています。栄養士は残食の記録や検食簿を基に、子どもに好評だったメニューや残食が多かったメニューなど、前月の園の状況を月に一度開催している職員会議で報告し合い、献立作りや調理方法に役立てています。季節感のある献立となるよう配慮し、七夕、端午の節句、ハロウィン、クリスマス、ひな祭りなどの際に行事食を取り入れています。調理担当者は、子どもたちが給食を食べている様子を見えています。また、給食衛生管理マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って衛生管理を適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの様子や状況などについては、連絡帳や保護者との連絡アプリにより保護者に伝えていきます。大切な内容や特に伝えたいことは、お迎え時に口頭で伝えていきます。また、毎月「園だより（クラスだより）」「給食だより」を作成して配付し、保護者にさまざまな情報を伝えていきます。「クラスだより」では、各クラスとも今月の活動を記載し、当月はどのような内容で保育を行うのかが良くわかるようにしています。また、日々の子どもたちの活動（散歩などの園外保育、野菜栽培や水遊びなど）や行事の様子をクラスごとに伝えるほか、保護者が参加できない行事や誕生会（誕生月の子どもの保護者限定）の様子などもていねいに伝えていきます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では保護者が気軽に園や職員に話せるような雰囲気づくりに努めています。特に日々の送迎時には、職員が保護者とコミュニケーションをとるように努めています。また、連絡帳の活用に力を入れ、園での様子など園からの発信を多くして、ていねいな記載をしています。保護者が気軽に話しかけられる雰囲気があり、保護者からは子育ての悩み、仕事との両立にかかわる相談などもあります。安心して相談できる体制を作り、支援しています。保護者からの申し出や相談は、クラス担任をはじめ、園長など全職員が共有して、相談を受けた保育士が助言を受けられるようになっています。さらに保護者対応に関する勉強もしています。相談内容については適切に記録し、職員間で共有しやすいように工夫しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害については、担任が送迎時の親子のかかわりや朝の受け入れ時の視診や衣服の着脱時などに子どもの体の様子や表情などをしっかりとチェックすることで、異変の早期発見と対応に努めています。万一、あざや傷などを発見した場合は、園長に速やかに相談し、関係機関と対応する体制があります。法人統一の「児童虐待マニュアル」を策定し、基本的な虐待の種類、虐待予防チェックシート、発見後のフローチャートなど、詳細な手順やポイントを示しています。保護者の様子が気になる場合は、声掛けをして、保護者の気持ちに寄り添うよう努めています。虐待の疑いが生じた場合には、職員間で協議し、必要に応じて園長から鶴見区子ども家庭支援課に伝え、横浜中央児童相談所とも連携して対応します。虐待については、予防及び早期発見が重要と考え、職員間で知識向上に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の保育内容については、年間指導計画や月案、週案、日案の自己評価及び反省欄に記入するとともに、職員会議などにおいて子どもの状況を話し合っています。職員の自己評価は年2回法人として実施しています。職員の自己評価結果の集計を基に、子どもの発達援助、保護者支援等について話し合い、課題を抽出しています。また、職員の自己評価を基に「保育所の自己評価」を行っています。職員の保育実践における専門性の向上については、月1回の保育士と園長との面談で他者から評価を受けることで、視点の違いや自分自身の気づきがあり、専門性の向上につながっています。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年 8月 22日 ～ 2022年 9月 5日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 8 有効回答数： 7 回収率： 87.5%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が5人（71.4%）、「どちらかといえば満足」が1人（14.3%）で合計6人（85.7%）でした。</p> <p>自由意見には、「小規模園なので、先生と子どもの距離が近くていいです」「子どもに目線を合わせて話をしてくれます」「どんな相談でも、話をよく聞いてくれます」「お散歩、季節のあそびなど、いろいろな体験、経験をさせてくれています」「保育園での様子も直接および連絡帳でいねいに教えてくれます」「先生一人ひとりが園児の成長の様子をきちんと把握してくれていると感じます」「異年齢の子ども同士の交流も成長につながっていると思います」「保育が手厚いです」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」「問6. あなたや子どものプライバシー（見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと）を職員は守ってくれていますか」他6件で100.0%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。また、「問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか」で28.6%、と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	4	2	1	0	0	7
	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	6	1	0	0	0	7
	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	7	0	0	0	0	7
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	7	0	0	0	0	7
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	6	1	0	0	0	7
	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー（見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと）を職員は守ってくれていますか	7	0	0	0	0	7
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	7	0	0	0	0	7
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	7 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	4 57.1%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	7 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	4 57.1%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%